

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：教育庁

機関名称	新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議 設置要綱
設置年月日	2025-07-03
機関の目的・所掌内容	新たな都立中央図書館における具体的なサービス内容や施設等について、専門的な見地から意見を聴取するため。所掌内容：新たな都立中央図書館の施設や設備、サービス内容や運営に関すること。周辺まちづくりとの連携の在り方に関すること。その他、会議の目的を達成するために必要な事項。
委員数	11 名 (うち、女性委員数 6 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	検討内容に東京都情報公開条例第7条各号に規定する非開示情報が含まれるため。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/lifelong/facility/library/measure
問い合わせ先	教育庁 地域教育支援部 管理課 電話番号：03-5320-6852